

地方創生人材支援制度 平成 30 年度派遣 について

内閣府地方創生推進室

1. 趣旨

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

2. 派遣市町村

- ・ 42 市町村（27 市、12 町、3 村）

3. 派遣者

（1）派遣元別

- ・ 国家公務員 39 名（すべて常勤職員）

（派遣府省別）

内閣府	1 名	財務省	2 名	国土交通省	9 名
金融庁	1 名	文部科学省	3 名	環境省	1 名
総務省	8 名	厚生労働省	2 名	防衛省	1 名
法務省	2 名	農林水産省	4 名		
外務省	1 名	経済産業省	4 名		

- ・ 大学研究者 1 名（非常勤職員）
- ・ 民間人材 2 名（すべて常勤職員）

（2）役職別

- ・ 常勤職員 41 名
（役職名：副市長、地方創生監、参事など）
- ・ 非常勤職員 1 名
（役職名：タウンアドバイザー）

（3）派遣期間

常勤職員は原則 2 年、非常勤職員は原則 1 ～ 2 年

派遣市町村一覧(平成30年度)

都道府県	派遣市町村	派遣 市町村数
北海道	大空町(法務省)	1
岩手県	金ヶ崎町(国土交通省)	1
山形県	村山市(農林水産省)、長井市(文部科学省)	2
福島県	会津美里町(総務省)	1
茨城県	かすみがうら市(経済産業省)	1
千葉県	我孫子市(国土交通省)、長柄町(大学)	2
富山県	氷見市(総務省)	1
石川県	白山市(国土交通省)	1
福井県	池田町(農林水産省)	1
長野県	飯田市(財務省)、駒ヶ根市(国土交通省)	2
岐阜県	飛騨市(総務省)	1
静岡県	熱海市(厚生労働省)、下田市(総務省)	2
滋賀県	長浜市(国土交通省)	1
京都府	亀岡市(財務省)、向日市(国土交通省)、京丹後市(民間)	3
大阪府	千早赤阪村(文部科学省)	1
兵庫県	赤穂市(民間)、南あわじ市(総務省)	2
奈良県	五條市(総務省)、田原本町(外務省)	2
鳥取県	北栄町(環境省)	1
岡山県	高梁市(厚生労働省)、新見市(国土交通省)、備前市(文部科学省)、早島町(防衛省)、美咲町(総務省)	5
広島県	庄原市(国土交通省)	1
山口県	萩市(経済産業省)、美祢市(法務省)	2
高知県	安田町(農林水産省)、馬路村(農林水産省)	2
福岡県	田川市(経済産業省)、筑後市(総務省)、東峰村(国土交通省)	3
熊本県	八代市(金融庁)、高森町(経済産業省)	2
沖縄県	金武町(内閣府)	1
合計	42市町村(25道府県) (うち国家公務員39名、大学研究者1名、民間人材2名)	42

(備考)市町村名の後の()内は、派遣元の府省名や大学・民間の別を表す。